

カーボンニュートラルと地域企業の対応

＜事業環境の変化と取組の方向性＞

令和7年9月

関東経済産業局

資源エネルギー環境部 カーボンニュートラル推進課

はじめに

令和8年度の各省庁の予算において、様々なカーボンニュートラル支援の施策（省エネ・再エネの促進、エネルギー転換等）が打ち出されています。このパートでは、経済産業省施策の大きな方向性や、中小企業等の地域企業がカーボンニュートラルに取り組む意義について説明します。

本説明会の各省庁担当者から、個別の予算についての説明もありますので、自治体の皆様方におかれましては是非各動画をご覧頂き、皆様が今後の方策をご検討なさる際の、ご参考として頂ければと思います。

事業者の皆様におかれましては、カーボンニュートラルの挑戦を成長の機会と捉えて、生産性の向上や新事業の創出等、稼ぐ力の強化につなげていただきたいと思います。

カーボンニュートラルとは

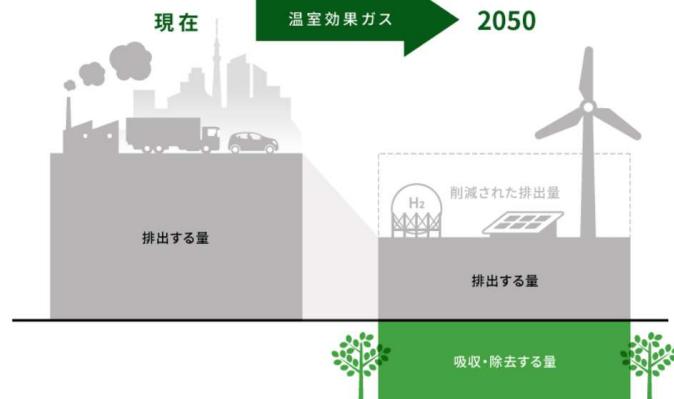
カーボンニュートラルとは、**温室効果ガス（GHG）の排出を全体としてゼロにすること。**

- 「排出を全体としてゼロにする」とは、温室効果ガスの「排出量」から植林等による「吸収量」を差し引いた、合計をゼロにすること（ネットゼロ、実質ゼロと同じ）
- 「温室効果ガス」とは、二酸化炭素（CO₂）だけでなく、メタンなどを含む

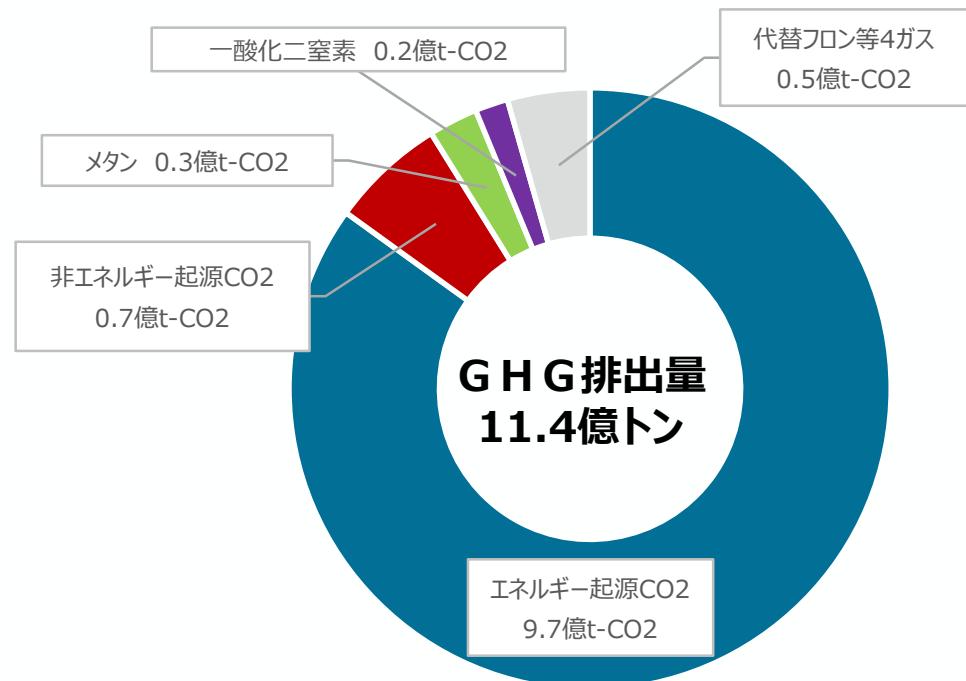
日本の場合、**温室効果ガスの8割以上がエネルギー起源CO₂**（燃料の燃焼、供給された電気・熱の使用に伴って排出されるCO₂）のため、**エネルギー分野の取組が重要。**

カーボンニュートラル

- 日本は、2030年度の温室効果ガス 46%削減（2013年度比）、また、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言。
- 実現には、産業界・消費者・政府など国民各層が総力をあげて取り組むことが必要。



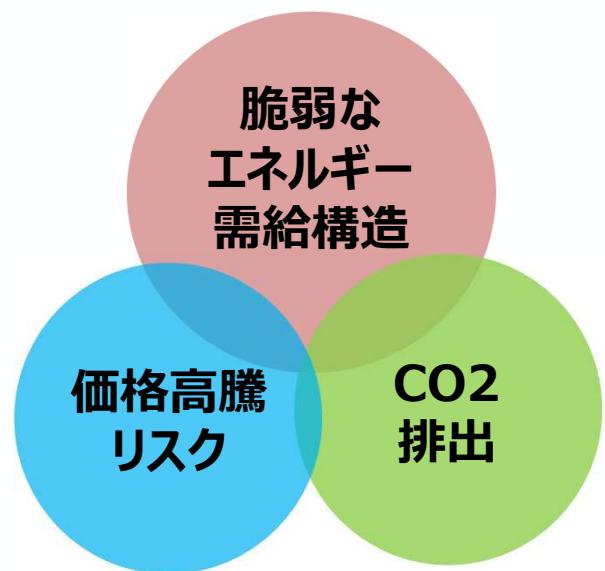
日本の温室効果ガス排出量（2022年度）



GX（グリーン TRANSFORMATION）とは

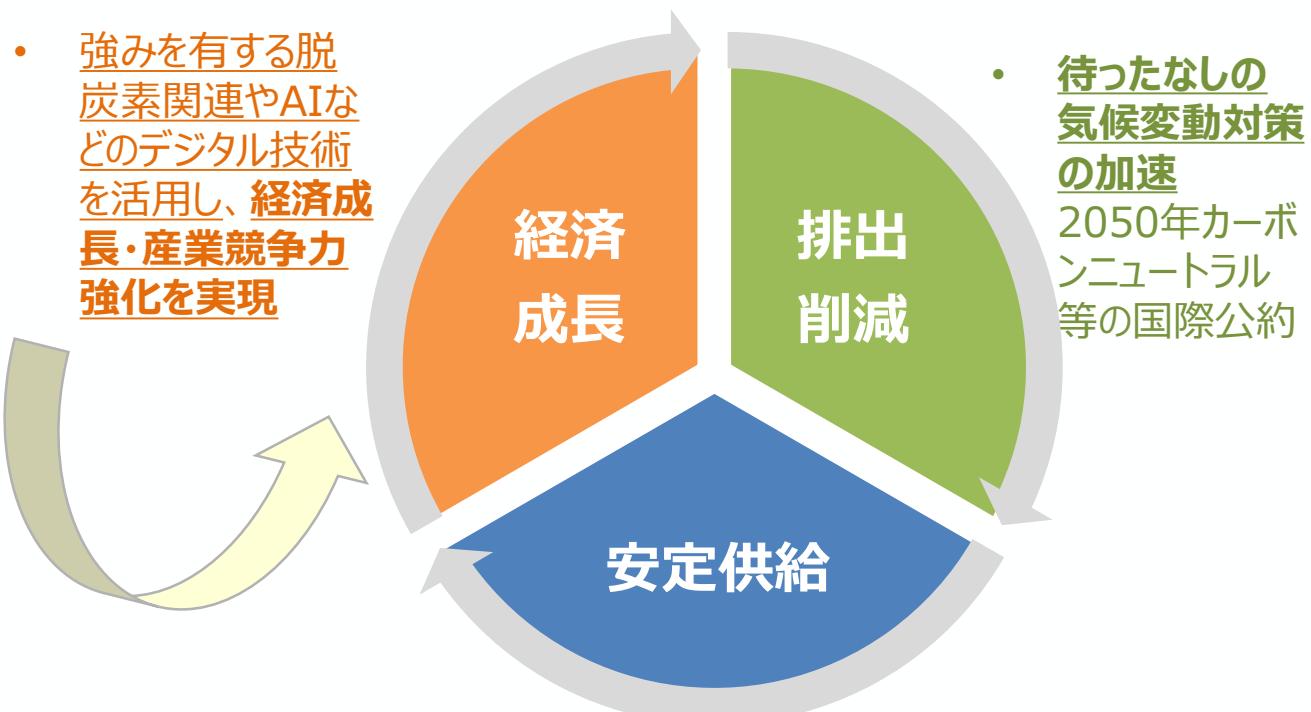
- 日本では、産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造から、クリーンエネルギー中心のものへ転換することをグリーン TRANSFORMATION（GX）と位置づけ。
- GX推進を通じて、エネルギー安定供給、経済成長、脱炭素の3つを同時に実現すべく、取組を進めていく。

化石エネルギー中心の従来の日本



- 強みを有する脱炭素関連やAIなどのデジタル技術を活用し、経済成長・産業競争力強化を実現

クリーンエネルギー中心の日本



GX政策のこれまでの動き

- これまで、「GX経済移行債」の発行、「分野別投資戦略」に基づく投資促進、GI基金プロジェクトの推進等、日本のGXは着実に進展。25年2月、国際情勢の変化により事業環境の不確実性が高まる中、GXに向けた投資の予見性を高めるため、より長期的視点に立った「GX2040ビジョン」を閣議決定。
- 更に、25年5月には、GX市場創造・成長志向型カーボンブライシング構想の実現に向け、GX推進法・資源有効利用法を改正。

これまでの進捗

23年2月 **GX基本方針(GX実現に向けた基本方針)**閣議決定
:「成長志向型カーボンブライシング構想」の提示

23年5月 **GX推進法（脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律）**成立
: GX経済移行債の発行、カーボンブライシングの導入、GX推進機構の設立等

23年7月 **GX推進戦略（脱炭素成長型経済構造移行推進戦略）**閣議決定
: GX推進法に定めた法定戦略の提示

25年2月 **GX2040ビジョン**閣議決定
: GX推進戦略を改訂し、中長期の見通しを示す。
第7次エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画も
同時に閣議決定

25年5月 **改正GX推進法・改正資源有効利用法**成立
: 排出量取引制度の法定化 等

GX政策の概要

成長
志向
型CP

◆排出量取引制度を26年度より本格稼働

- ・GXリーグにおいて23年度より試行的に実施
- ・本格稼働に向け、必要な制度整備を盛込んだ
改正GX推進法が成立（25年5月）

◆GX経済移行債の発行（24年2月～）

- ・世界初の国によるトランジション・ボンドとして発行
(国内外の金融機関から投資表明)

◆『分野別投資戦略』

(23年12月とりまとめ、24年12月改定)

- ・重点分野に対し、GX経済移行債を活用した投資促進策等を提示

先行
投資
支援

◆GX推進機構業務開始（24年7月）

- ・新たな金融手法の実践（GX投資への債務保証等）

◆多様な道筋（G7）や、

トランジション・ファイナンスへの認識拡大

◆AZEC首脳会合開催

(第1回23年12月、第2回24年10月)

新たな
金融
手法

国際
戦略

令和8年度 経済産業省関係 概算要求等概要

	令和8年度 概算要求額	令和7年度 当初予算額
一般会計 (エネルギー対策特別会計繰入れを除く)	4,285 億円	3,525 億円
うち、中小企業対策費 うち、科学技術振興費 うち、その他	1,378 億円 1,409 億円 1,498 億円	1,080 億円 1,143 億円 1,301 億円
エネルギー対策特別会計	1兆4,551 億円	1兆2,127 億円
GX 推進対策費 その他エネルギー対策特別会計 (GX 対策推進費を除く)	7,671 億円	5,042 億円
うち、エネルギー需給勘定 うち、電源開発促進勘定 うち、原子力損害賠償支援勘定	4,930 億円 1,721 億円 229 億円	4,942 億円 1,713 億円 430 億円
特許特別会計	1,608 億円	1,544 億円
経済産業省関連合計	2兆444 億円	1兆7,196 億円

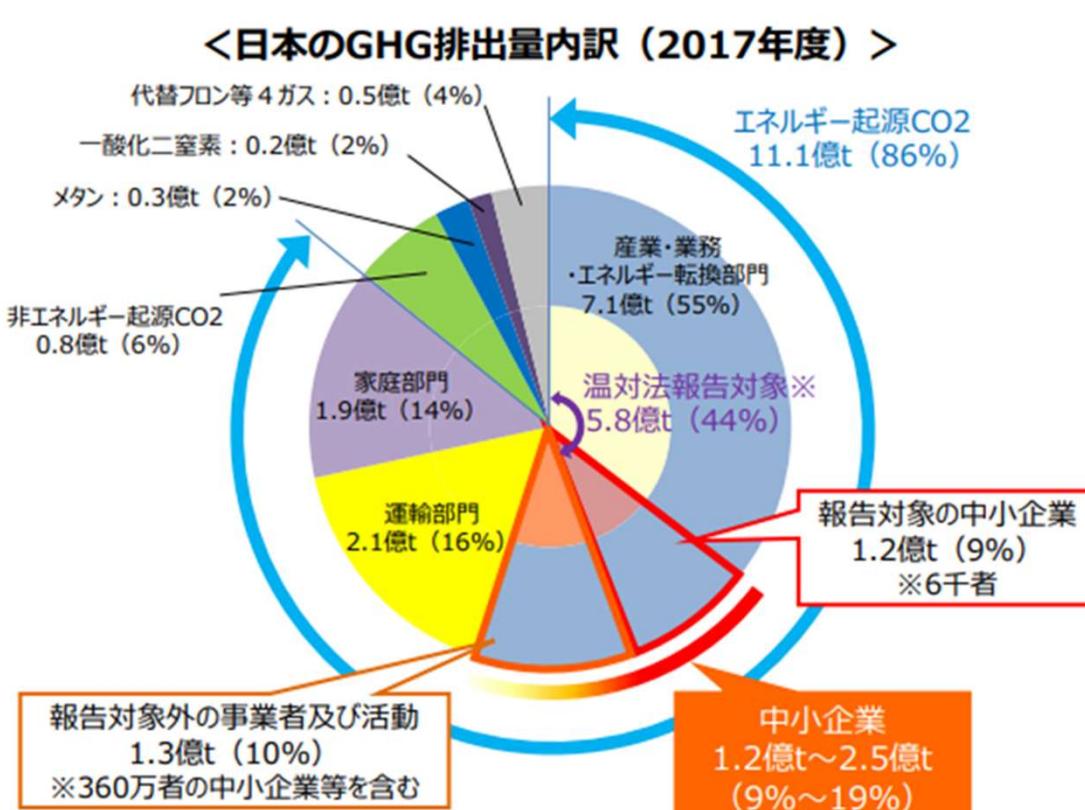
※AI・半導体予算については事項要求をする。（上記の令和7年度の当初予算額は、AI・半導体関連の3,328億円（GX財源1,797億円、エネルギー需給勘定財源98億円）を除いたもの）

※上記数値については、四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

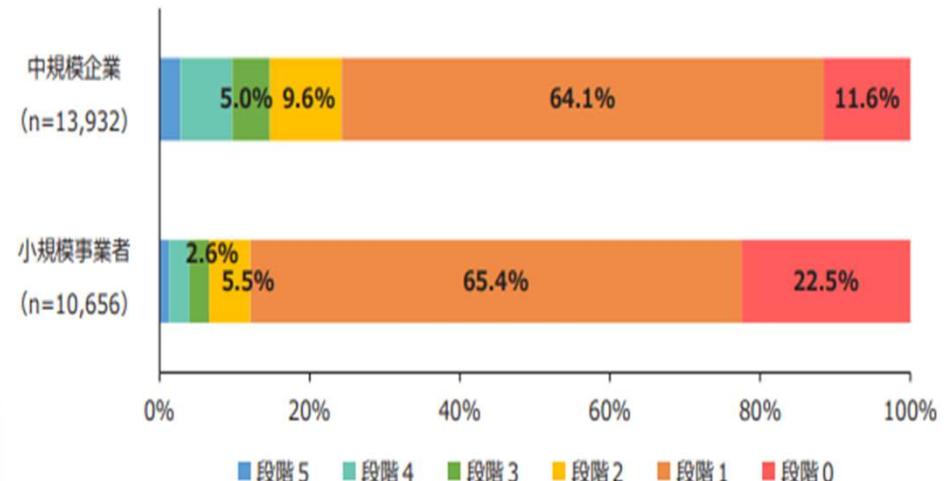
- **GX分野**：水電解装置、浮体式洋上風力発電設備、ペロブスカイト太陽電池、燃料電池等の関連部素材や製造設備について、大規模な投資を補助する。GXの「分野別投資戦略」等を踏まえ、省エネ、クリーン・エネルギーの拡大、購入補助などのGX市場創造等の取組を進める。

中小企業におけるカーボンニュートラル対応の重要性と課題

- 日本全体のGHG排出量のうち、中小企業が1割～2割弱を占め、目標実現には中小企業の取組も必要不可欠。
- カーボンニュートラルについて、具体的な方策を実施している企業は、この数年で増加傾向にある。



＜脱炭素化の取組状況＞



資料：（株）帝国データバンク「令和6年度中小企業の経営課題と事業活動に関する調査」

段階0：気候変動対応やCO2削減に係る取組の重要性について理解していない
段階1：気候変動対応やCO2削減に係る取組の重要性について理解している
段階2：事業所全体での年間CO2排出量（Scope1,2）を把握している
段階3：事業所における主要な排出源や削減余地の大きい設備等を把握している
段階4：段階3で把握した設備等のCO2排出量の削減に向けて、削減対策を検討・実行している
段階5：段階1～4の取組を実施しており、かつ情報開示を行っている

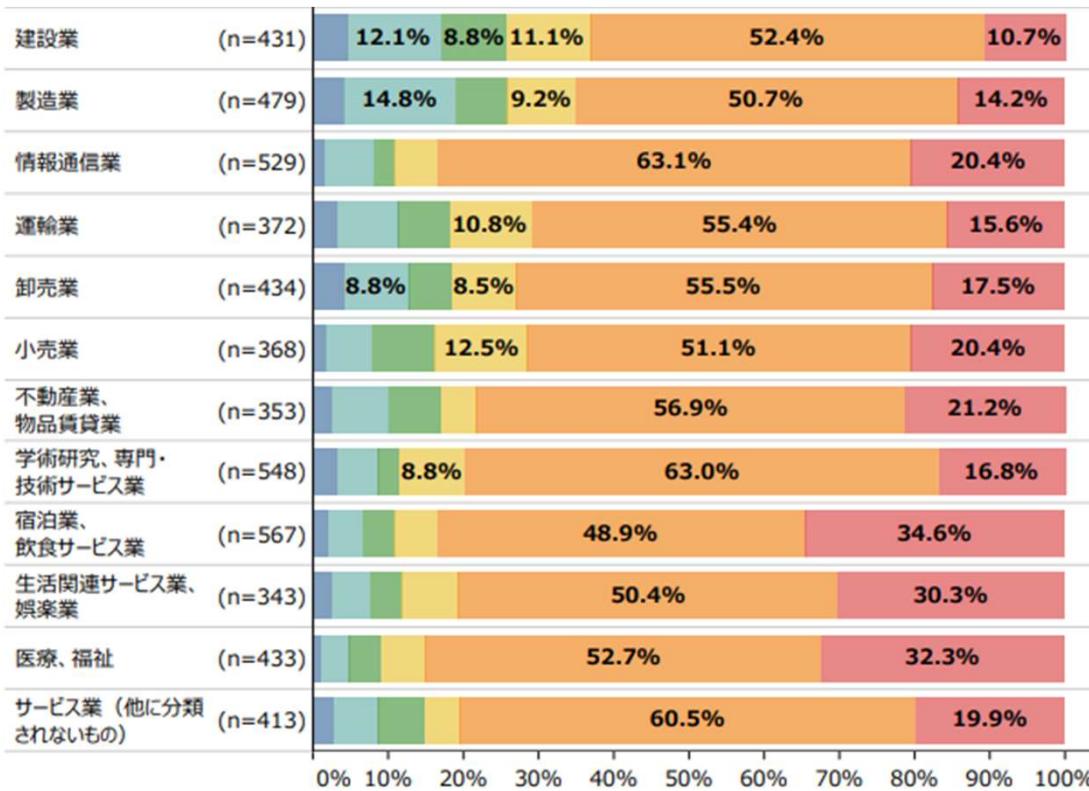
（出典）クリーンエネルギー戦略中間整理

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/green_transformation/pdf/20220519_1.pdf

中小企業におけるカーボンニュートラル対応の現状

- 業種別に脱炭素化への取組状況を見ると、建設業、製造業、運輸業等で取組が進んでいる。
- 取引先から脱炭素化への取組を要請される企業も、全業種で増加傾向にある。

＜脱炭素化の取組状況（2023年・業種別）＞



■ 段階0：気候変動対応やCO2削減に係る取組の重要性について理解していない

■ 段階1：気候変動対応やCO2削減に係る取組の重要性について理解している

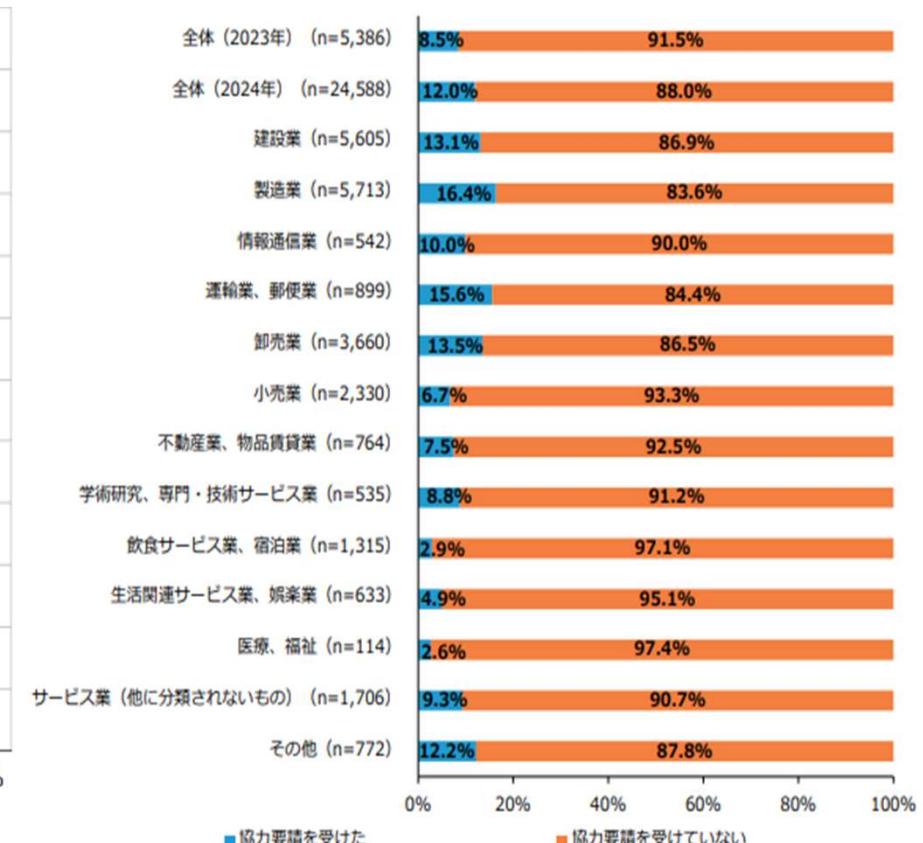
■ 段階2：事業所全体での年間CO2排出量（Scope 1、2）を把握している

■ 段階3：事業所における主要な排出源や削減余地の大きい設備等を把握している

■ 段階4：段階3で把握した設備等のCO2排出量の削減に向けて、削減対策を検討・実行している

■ 段階5：段階1～4の取組を実施しており、かつ情報開示を行っている

＜脱炭素化の取組に関する取引先からの協力要請＞

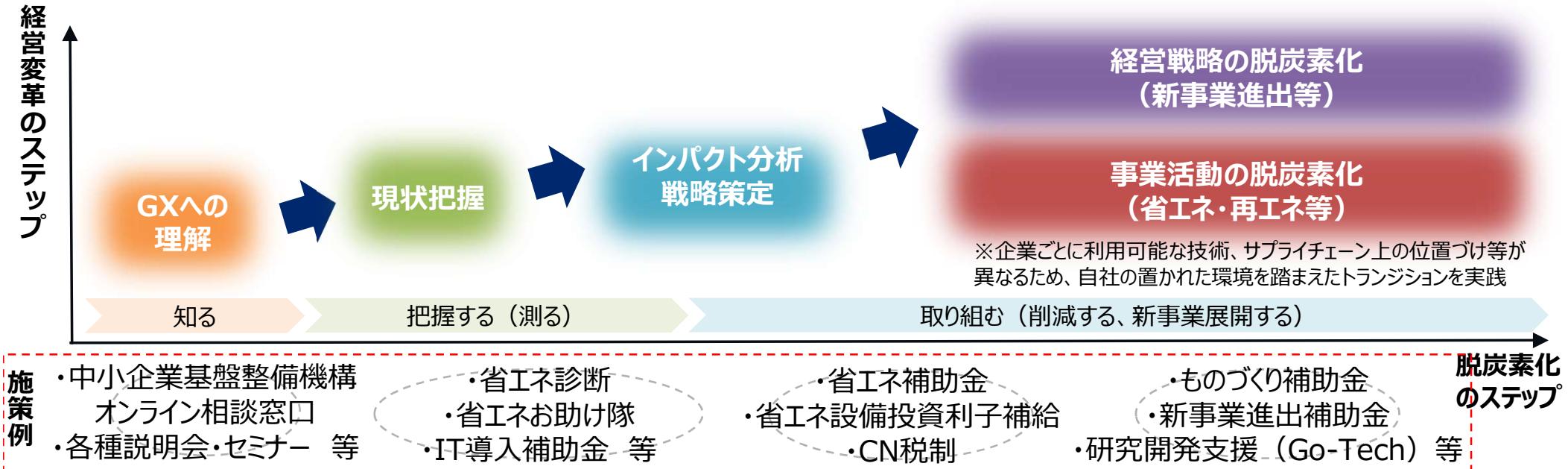


■ 協力要請を受けた

■ 協力要請を受けていない

地域企業のカーボンニュートラル対応のステップと中小企業向けの主な支援策

- エネルギー需給構造と産業構造の転換により、地域企業も不可逆的な事業環境の変化に直面。カーボンニュートラルを実現する技術の選択肢・道筋は1つではないため、自社の置かれた環境を踏まえて、適切なトランジションを描くことが重要。



01 地域企業の意識変革・行動変容

- GX対応の重要性を理解し、対策について知る

02 地域企業の現状把握（見える化）

- 排出量の見える化や専門家による省エネ診断等を活用することで、自社の立ち位置の見える化

03 地域企業の事業インパクト分析

- 気候変動に関連する地域企業のビジネスチャンス・リスクを把握・分析
- 既存事業の高付加価値化・利益率向上、市場の変化への対応力向上等により、競争力強化と脱炭素化を実現する具体的な道筋や取組を検討

04

地域企業の経営戦略の脱炭素化

- 社会・市場のニーズを取り込んだグリーンな製品・サービスの開発等を通じた新事業創出・新分野展開
- 気候変動リスク低減のための事業多角化や業態転換等の事業再構築

04

地域企業の事業活動の脱炭素化

- 経済性のある省エネ投資から着手し、既存事業の利益率・収益力を向上
- グリーン電力への切り替えや、再エネ導入により企業価値を向上

中小機構のカーボンニュートラルオンライン相談窓口

- ✓ 中小企業基盤整備機構では、カーボンニュートラルや脱炭素化に取り組む中小企業・小規模事業者に、豊富な経験と実績をもつ専門家がアドバイスを実施。
- ✓ また、省エネルギー対策の情報提供や環境経営に関するアドバイスも実施。



＜相談内容の例＞

- ・ どのように省エネ・カーボンニュートラルに取り組んだらいいのかわからない
- ・ 自社のCO2排出量を測定する方法を知りたい
- ・ 環境配慮型の取組をPRしたい
- ・ 取引先から自社製品・工程のCO2排出量の開示を求められて困っている
- ・ 再生可能エネルギーを導入したい
- ・ SBTやRE100に加入するメリットや方法を知りたい
- ・ 脱炭素化へ向けた設備導入に活用できる補助金を知りたい

省エネ・非化石転換補助金

- ✓ 省エネ設備・機器と非化石エネルギーを使用する設備・機器の更新費用等の一部を支援。

STEP1 CNについて知る ➤ STEP2 排出量等の把握 ➤ STEP3 排出量等の削減

補助金 大企業 中堅企業 中小企業 小規模 省エネ 設備

省エネ・非化石転換補助金

①【省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金】
②【省エネルギー投資促進支援事業費補助金】

省エネルギー性能の高い設備や機器への更新等を支援

省エネ性能の高い設備へ更新したい
オーダーメイドで設備の更新を行いたい
使用エネルギーを把握し効率的な省エネに取り組みたい

省エネルギー性能の高い設備及び機器への更新等について、(I)工場・事業場型、(II)電化・脱炭素燃転型、(III)設備単位型、(IV)エネルギー需要最適化型の4つの類型から、経費の一部を支援します（複数年の投資計画にも切れ目なく対応）。

対象の設備が指定されており、選択制(I、II、III)
上記以外の、自社の目的に合わせて設計した設備への更新も対象(I)
エネルギー消費の見える化、最適化に取り組むEMS(エネルギー・マネジメントシステム)も対象(IV)

詳細 省エネ補助金特設サイト https://syouenehojyokin.sii.or.jp/?utm_source=other&utm_medium=cpc&utm_campaign=banner&utm_id=cp037

工場・事業場全体の省エネ

事業の概要

予め指定された先進設備・システムなどを活用して工場・事業場全体で大幅な省エネ化を図る事業（I型）や、ヒートポンプや低炭素工業炉、コーチェネレーションなど特定の機器を導入して電化・脱炭素目的の燃料転換を行う事業（II型）、エネルギー・マネジメントシステム（EMS）を導入してエネルギー使用状況の見える化や運用改善を図る事業（IV型）に係る経費の一部を補助し、工場・事業場全体での省エネ取組を支援いたします。

事業区分	事業概要	補助率		補助金上限額
		中小企業者等	大企業、その他	
(I) 工場・事業場型	SIIが予め採択した①先進設備・システムへ更新等する事業	2/3以内	1/2以内	最大 40億円
	⑤設計が伴うオーダーメイド型設備又は省エネ効果が高い高効率な設備（指定設備）へ更新等する事業	1/2以内	1/3以内	最大 40億円
(II) 電化・脱炭素燃転型	電化・脱炭素目的の燃料転換を伴う省エネ効果が高い高効率な設備（指定設備）へ更新等する事業	1/2以内	1/3以内	最大 5億円
(IV) エネルギー需要最適化型	SIIに登録された④EMS機器を用いて、エネルギー使用状況の見える化や運用改善を図る事業	1/2以内	1/3以内	1億円

設備単位の省エネ

事業の概要

産業業種によらず汎用的に使われる空調や冷凍冷蔵設備、ボイラ、工業炉などのユーティリティ設備や、工作機械や印刷機などの生産設備について、定められた基準を満たした省エネ効果が高い高効率な設備（指定設備）に更新する事業（III型）に係る経費の一部を補助し、設備単位での省エネ取組を支援いたします。EMSを導入してエネルギー使用状況の見える化や運用改善を図る事業（IV型）との併用も可能です。

事業区分	事業概要	補助率		補助金上限額
		中小企業者等	大企業、その他	
(III) 設備単位型	SIIが補助対象設備として登録および公表した省エネ効果が高い高効率な設備（指定設備）へ更新等する事業 高効率空調 産業ヒートポンプ 業務用給湯器 高性能ボイラ 高効率コーチェネレーション 低炭素工業炉 変圧器 冷凍冷蔵設備 産業用モータ 制御機能付きLED照明器具 工作機械 プラスチック加工機械 プレス機械 印刷機械 ダイカストマシン	1/3以内	1/3以内	1億円
	(IV) エネルギー需要最適化型	SIIに登録された④EMS機器を用いて、エネルギー使用状況の見える化や運用改善を図る事業	1/2以内	1/3以内

カーボンニュートラルに向けた投資促進税制

融資・税制等
大企業 中堅企業 中小企業 小規模
省エネ 生産性向上 排出削減 設備

カーボンニュートラルに向けた投資促進税制 (所得税・法人税・法人住民税・事業税)

脱炭素化に資する設備導入に係る税制措置

- 工場や店舗等の設備更新にかかる負担を削減したい
- 省エネ投資でランニングコストを削減したい
- CO2排出を削減して取引先にアピールしたい

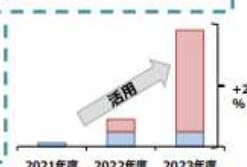
生産工程等の脱炭素化×付加価値向上を両立する設備を導入した場合、税額控除又は特別償却の適用を受けることができます。なお、業種に関わらず利用が可能です。

※本税制における中小企業者等とは、租税特別措置法第10条第8項第6号に規定する中小事業者又は同法第42条の4第19項第7号に規定する中小企業者（同項第8号に規定する適用除外事業者又は同項第8号の2に規定する通算適用除外事業者に該当するものを除きます。）をいいます。

取組事例

①冷凍・冷蔵ケース
②照明設備（注）令和6年度改正により措置対象外の更新をすることで、エネルギー消費量を削減し、それに伴いCO2排出量を削減することで、炭素生産性を10.9%向上させる。

- ①工場及び事務所の屋上への太陽光パネルの増設
- ②工場の機械室内への蓄電池の設置
- ③製造工程の見直しにより格段にエネルギー効率に優れた機械装置の導入を行い、炭素生産性を25.1%向上させる。



詳細

エネルギー利用環境負荷低減事業適応計画（カーボンニュートラルに向けた投資促進税制）の申請方法・審査のポイント
https://www.meti.go.jp/policy/economy/kyosoryoku_kyoka/cnpoint.pdf

- 産業競争力強化法の計画認定制度に基づく**生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備**の導入に対して、**最大10%の税額控除（中小企業者等の場合は最大14%）又は50%の特別償却の措置（注1）する。**

注1）措置対象となる投資額は、500億円まで。控除税額は、DX投資促進税制と合計で法人税額又は所得税額の20%まで。

制度概要 【適用期限：2026年3月31日までにエネルギー利用環境負荷低減事業適応計画の認定を受け、その認定を受けた日から同日以後3年を経過する日まで】

生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備導入

＜炭素生産性の相当程度の向上と措置内容＞

税額控除率については、企業区分及び認定された計画全体の炭素生産性の向上率によって異なります。

企業区分	炭素生産性の向上率	税制措置
中小企業者等（注2）	17%	税額控除14% 又は 特別償却50%
	10%	税額控除10% 又は 特別償却50%
中小企業者等以外の事業者	20%	税額控除10% 又は 特別償却50%
	15%	税額控除5% 又は 特別償却50%

注2）中小企業者等とは、租税特別措置法第10条の5の6第9項第1号に規定する中小事業者又は同法第42条の7第6項第1号に規定する中小企業者をいいます。詳細はp.6参照。

※これまでのCN投資促進税制で措置されていた大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備（「需要開拓商品生産設備」）に係る税制措置は2024年度から廃止となりました。

＜計画イメージ＞



付加価値額（営業利益 + 人件費 + 減価償却費）

炭素生産性 =

エネルギー起源二酸化炭素排出量

事業者全体又は事業所単位で3年以内に一定要件以上向上することを目指す計画を作成

J-クレジットの活性化

- 2050年カーボンニュートラルに向けて、温室効果ガス排出量と相殺可能なカーボンクレジットを創出し、活用を推進していくことが必要。
- 当局では、J-クレジット（※）の普及のための説明会等の実施の他、J-クレジットの創出を希望する自治体・中小企業からの相談対応・計画書作成の支援等を実施。また、J-クレジットの創出者・購入希望者とのビジネスマッチングを実施。

※J-クレジット：省エネ再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証する制度

J-クレジットの普及啓発・促進支援

1. 普及啓発

質問・相談対応、制度説明対応、講師派遣等

2. 創出支援（登録・認証）

プロジェクトの登録支援（計画書作成コーチング支援）

供給拡大に向けた認証支援

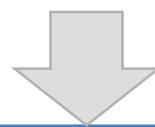
（モニタリング報告書作成コーチング支援）

3. 需要開拓支援

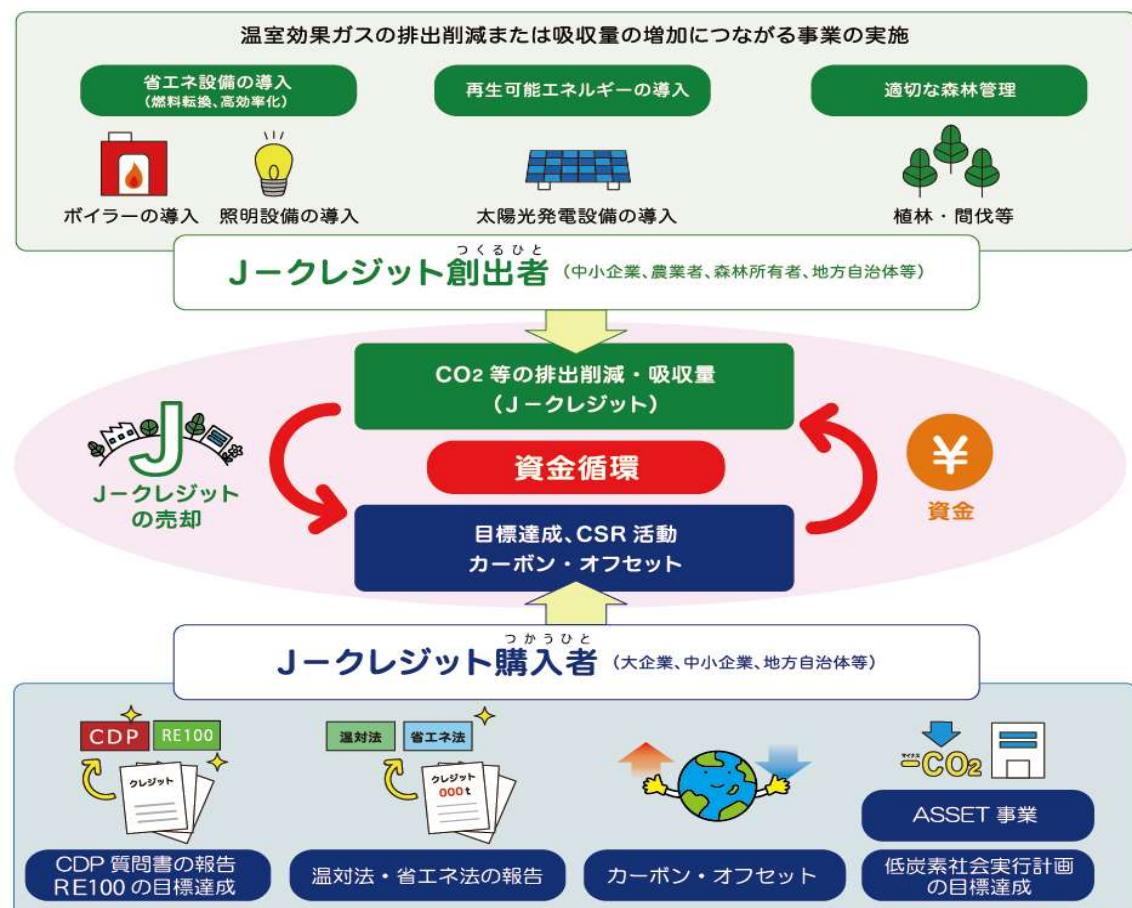
クレジット創出者と購入希望者とのビジネスマッチング

4. 支援体制の構築・強化

自治体ネットワーク会議、勉強会、交流会

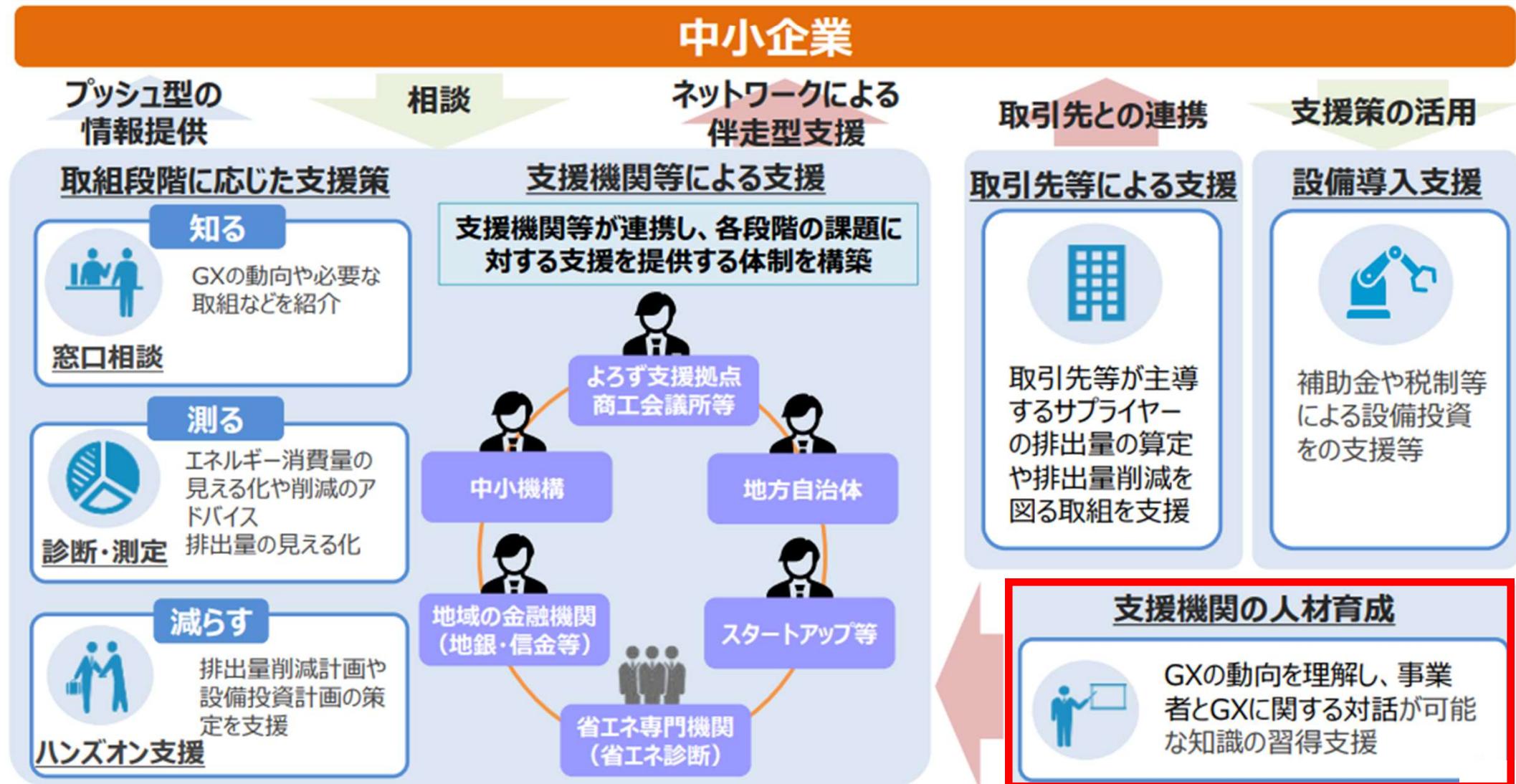


民間企業・自治体等の省エネ・低炭素投資等を促進し、クレジット活用で国内の資金循環を促すことで、**環境と経済の両立**を目指す。



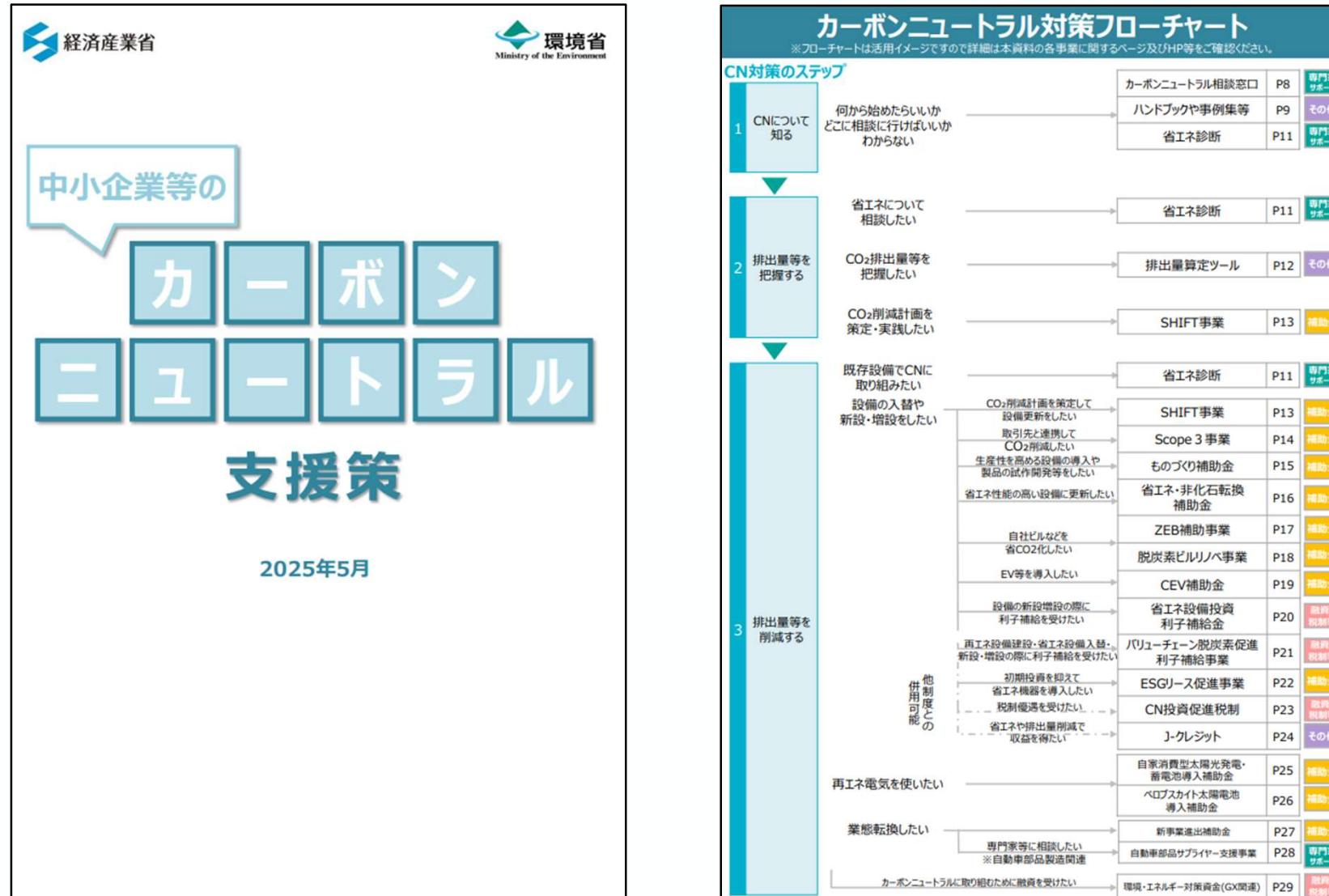
中小企業のGX推進に向けた施策の強化

- これまで、中小企業のGXに向けて、中小機構のCN相談窓口から、専門的な省エネ診断に至るまで、きめ細やかな相談受付体制を整備するとともに、様々な設備投資支援を実施。
 - さらに、中小企業が更なる省エネに取り組むための支援の充実、プッシュ型で支援を行うための支援機関への人材育成や地域ぐるみで支援する体制の拡大、取引先による中小企業との連携強化等を通じてGXの推進により中小企業が取り残されることがないよう公正な移行を進めていく。



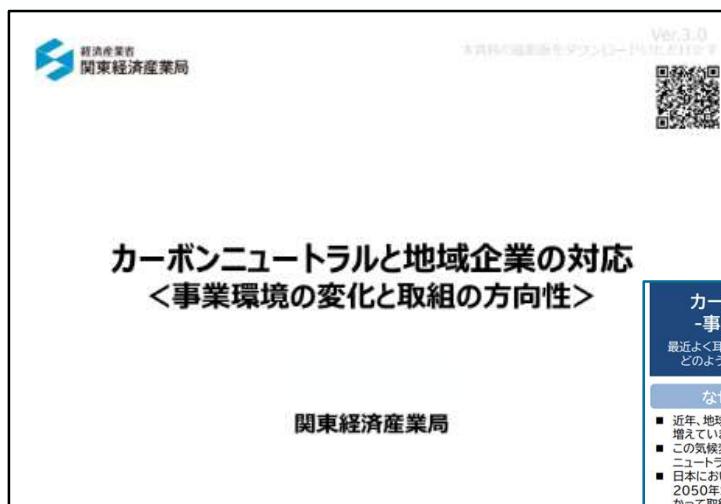
経済産業省の中小企業のカーボンニュートラル支援策

経済産業省のホームページにて中小企業のカーボンニュートラル支援策をとりまとめて公開。

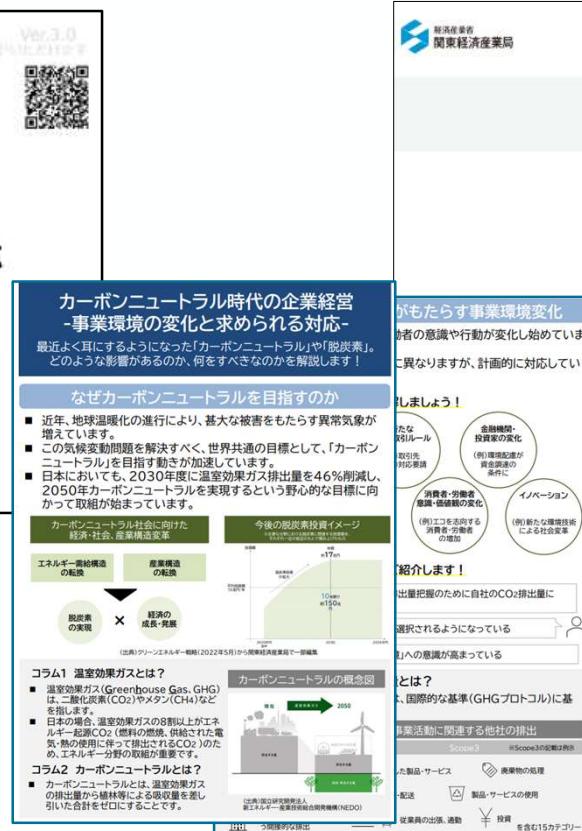


カーボンニュートラルに関するポータルサイト、ガイダンス資料の整備

- 関東経済産業局は、カーボンニュートラルに伴う事業環境の変化等の情報を的確に地域に届けるためのポータルサイト・ガイダンス資料を公開。金融機関・支援機関の方が活用することを想定したガイダンス資料（概要版・チラシ）も合わせて作成。
- 補助金等の支援策やセミナー等の最新情報を掲載したメールマガジン「エネマガ」も配信。



CNガイド資料
国内外における環境変化や関係法令の動向、
地域や企業の取組事例等を更新。



関東局カーボンニュートラルポータルサイト

ガイダンス資料（抜粋版・チラシ）

ポータルサイト・ガイダンス資料 掲載ページ

https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/ene_koho/ondanka/kanto_cn.html

エネマガ申込 https://www.kanto.meti.go.jp/mailmagazine/setuden_melmaga.html

お問い合わせ先

関東経済産業局 資源エネルギー環境部
カーボンニュートラル推進課

bzl-kanto-cn@meti.go.jp

※支援施策によっては募集が終了している場合や
内容（要件、申請時期等）が変更される場合もございますので、
ホームページ等にて最新の情報をご確認ください。



三陸・常磐もの
ネットワーク
SANRIKU JOBAN MONO NETWORK

MEET ME AT
EXPO 2025! /

